

第 54 期第 9 回高知地方最低賃金審議会議事要旨

- 1 開催日時 令和 6 年 8 月 1 日 午前 9 時 32 分～午前 10 時 35 分
- 2 開催場所 高知労働局
- 3 出席状況 公益代表委員 5 名
労働者代表委員 5 名
使用者代表委員 5 名

4 議題・議事要旨

目安（答申）について

中央最低賃金審議会から令和 6 年度地域別最低賃金額改定の目安（答申）及び公益委員見解の伝達が行われた。（ビデオメッセージの視聴。）

特定最低賃金の改正の申出について

「高知県一般貨物自動車運送業最低賃金」の改正の申出について、申出の要件に該当せず、改正の諮問については見送りとなった。

「高知県電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業最低賃金」（以下、「電子最賃」という。）の改正決定の必要性の有無について局長から会長へ諮問が行われた。

また、電子最賃の改正決定の必要性の有無について審議する特別小委員会の委員が選出された。

その他

経済環境、経済・雇用等に関する指標等について、事務局から資料の説明を行った。

専門部会において全会一致とならず開催される場合の本審、及び、地域別最低賃金の改正意見に対する異議申出があったときに開催される場合の本審は、いずれも公開とされた。

郵政産業労働者ユニオン高知支部からの「高知県最低賃金の改正決定に係る意見書」について説明を行った。（意見陳述の希望なし。）

令和 5 年 8 月 14 日付けの高知地方最低賃金審議会会長の答申文に付記された、高知労働局への要望事項（業務改善助成金について）に対する説明を行った。